## 第78号議案

令和5年度蒲郡市一般会計補正予算(第4号)

令和5年度蒲郡市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,466,420千円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,733,290千円とす る。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌 年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年9月7日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

## 第1表 歲入歲出予算補正

 歳 入
 単位: 千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
16 国庫支出金		4, 958, 185	50	4, 958, 235
	2 国庫補助金	2, 181, 337	50	2, 181, 387
17 県支出金		1, 963, 125	1,000	1, 964, 125
	2 県補助金	625, 890	1,000	626, 890
19 寄附金		1, 505, 313	500	1, 505, 813
	1 寄附金	1, 505, 313	500	1, 505, 813
20 繰入金		6, 130, 749	391,000	6, 521, 749
	2 基金繰入金	5, 966, 988	391,000	6, 357, 988
21 繰越金		345, 877	73, 870	419, 747
	1 繰越金	345, 877	73, 870	419, 747
22 諸収入		1, 677, 020	8,000,000	9, 677, 020
	6 収益事業収入	278, 400	8, 000, 000	8, 278, 400
補正されなかった款項に係る額		21, 686, 601		21, 686, 601
歳 入	合 計	38, 266, 870	8, 466, 420	46, 733, 290

歳 出 単位:千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		7, 928, 628	8, 014, 825	15, 943, 453
	1 総務管理費	7, 131, 720	8, 002, 835	15, 134, 555
	2 徴税費	382, 678	11, 990	394, 668
4 衛生費		4, 899, 184	185, 323	5, 084, 507
	1 保健衛生費	2, 251, 848	185, 323	2, 437, 171
5 農林水産業費		350, 694	11,000	361, 694
	3 水産業費	15, 244	11,000	26, 244
6 商工費		1, 135, 168	84, 000	1, 219, 168
	1 商工費	1, 135, 168	84, 000	1, 219, 168
9 教育費		3, 683, 965	7, 672	3, 691, 637
	1 教育総務費	893, 732	500	894, 232
	5 保健体育費	1, 003, 601	7, 172	1, 010, 773
10 災害復旧費		419, 200	163, 600	582, 800
	5 農林水産施 設災害復旧 費	296, 400	163, 600	460, 000
補正されなかった款項に係る額		19, 850, 031		19, 850, 031
歳出	合 計	38, 266, 870	8, 466, 420	46, 733, 290

## 第2表 繰越明許費

単位:千円

	款	項	事業名	金額
7 土	木 費	2 道路橋りょう費	第三鉄砲跨線橋改修事業	13, 160